

住所や世帯に変更があったときは届出を

進学や就職、転勤などで引っ越しをされた方は、現在住んでいる寮・アパート等が住居地になりますので、住所変更の届出を忘れずに行ってください。

3月下旬から4月上旬にかけては窓口が特に込み合う時期となります。手続きには時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

※転入・転居届は住所の異動から2週間以内、転出届は転出予定日の2週間前から手続きできます。

必要なもの

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）
- ・お持ちの方はマイナンバーカード
- ・印鑑
- ・前住地で発行された転出証明書（転入届の場合）
- ・委任状（本人や同一世帯の方以外が手続きをする場合）

問合せ 税務住民課 ☎ 2940

所得税の確定申告相談期間の変更について

安平町で受付する町道民税・所得税の申告相談を、下記の通り変更いたします。

- ・保健センター（総合庁舎横）

2月16日(火)から3月31日(水) 9時～12時 13時～16時

※ぬくもりセンター内申告会場は変更ありません（3月15日まで）

申告期間は延長となりますが、3月16日から消費税申告も始まりますのでお早めにお越しください。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513

「安平町 成長ログサービス」は3月31日(水)をもって終了します

ご利用の皆様にはご不便をおかけし、申し訳ございません。利用していたデータのバックアップについては、令和3年3月31日(水)までダウンロードすることができます。

乳幼児健診などの健診結果や予防接種情報が「マイナポータル」で確認できるようになりました。健康管理に役立つとともに、医療機関を受診する際に健診結果を医師に見せるなど、情報を正確に伝えることもできますので、ぜひご活用ください。

※「マイナポータル」とは、行政手続きの検索やオンライン申請ができる自分専用のサイトです。

利用には、マイナンバーの取得、インターネットアクセス端末（PC・タブレット・スマホ）が必要となります。詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを出します

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

ポロポロの本でも古雑誌も
何でも買取いたします！

すうきえんどう

古本出張買取の数奇縁堂

- ・全ての本にお値段を付けて買取
- ・100冊ごとに500円ずつアップ
- ・梱包材不要、整理不要、自宅まで取引

安平町追分本町4丁目22番地（店長：村田）
電話：080-9615-1939

※受付時間 19時～22時(日中の着信で夜に折り返し致します)
E-mail: books-hokkaido@suukiendou.com
URL: https://suukiendou.com
【古物商】北海道公安委員会許可 第101230001111号

公式HP

